# 令和８年度北薩地域関係・交流人口拡大事業業務委託に係る企画提案実施要領

## １　業務目的

北薩摩地域においては、認知度が低い観光地が多いことから、観光情報を掲載するランディングページ等の作成やＳＮＳ等を活用したＰＲを通じて、認知度向上や誘客促進を図る。

※　北薩摩地域：阿久根市、出水市、薩摩川内市、さつま町、長島町

## ２　業務委託の内容

「令和８年度北薩地域関係・交流人口拡大事業業務委託仕様書」による。

## ３　事業費

4,209 千円以内（消費税及び地方消費税含む）

## ４　参加要件

以下の要件を全て満たす企業又は団体

⑴　法人格を有すること。

⑵　自治体又はこれに類する団体等で同種の事業実績があること。

⑶　次のいずれにも該当しないこと。

①　地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の４の規定に該当する者

②　鹿児島県から指名停止の措置を受けている者

③　県税の未納がある者

④　鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱に規定する「暴力団排除措置の対象となる法人等」に該当する者

⑷　北薩地域振興局総務企画部総務企画課との業務打合せ（随時実施、対面又はＷＥＢ会議）に必ず出席できること。

## ５　スケジュール

| | | |
|---|---|---|
| ⑴ | 企画提案募集開始 | 令和８年11月４日（水） |
| ⑵ | 企画提案の質問受付期限 | 11月10日（火）午後５時必着 |
| | ※　質問への回答は、11 月 13 日（金）までに県ホームページに掲載 | |
| ⑶ | 参加申込書提出期限 | 11 月18日（水）午後５時必着 |
| ⑷ | 企画提案書提出期限 | 11 月25日（水）午後５時必着 |
| ⑸ | 企画提案書のプレゼンテーション（審査を含む） | 11 月27日（金）予定 |
| ⑹ | 選考結果通知 | 選考終了後、速やかに実施 |
| ⑺ | 受託事業者決定・契約手続開始 | 選考結果通知後、速やかに実施 |

## ６　応募方法

⑴　提出書類

ア　参加申込書

別添「参加申込書」（様式１）により、電子メールで行うこと。（送信後に必ず電話確認を行うこと。）

イ　企画提案書

別添「企画提案書」（様式２）に、別添仕様書の内容に即した次の事項を具体的に記載した企画書（様式は任意）を添付して提出すること。

(ｱ)　企画書
(ｲ)　委託業務の遂行に係るスケジュール
(ｳ)　委託業務の遂行に係る実施体制
(ｴ)　類似業務実績
(ｵ)　特記すべき事項

ウ　参考見積書（任意様式）

・　別添仕様書の業務内容に係る見積について、可能な限り項目を細分化し内訳を明記すること。
・　提案に当たっては 4,209 千円以内（消費税及び地方消費税含む）を上限として積算すること。
・　正式な見積については、審査の結果を踏まえ、最も優れた企画を提案した応募者に改めて依頼する。

エ　法人の概要書（任意様式）

代表者、所在地、事業内容、役員及び連絡先等を記載すること。

オ　「県税に未納がないこと」を証明する納税証明書

⑵　提出の条件

ア　企画提案は、１者につき１案に限る。
イ　提出された企画提案書は返却しないこととし、提出後の修正は認めない。また、提出書類は提案者に無断で審査目的以外で使用しないが、審査作業に必要な範囲において複製を作成する場合がある。
ウ　受託者決定後は、委託者と十分に協議しながら具体的な事業内容等を決定することとし、企画の一部を修正又は変更する場合もある。
エ　企画提案に要する一切の費用は、応募者負担とする。
オ　参加申込書を提出した場合であっても、提出期限までに企画提案書の提出がない場合は、参加を辞退したものとみなす。

⑶　提出方法

電子メール（データのみの提出で可）

※　メール送信後に電話連絡を行い、データ受信確認をすること。
※　⑴提出書類ア～オについては、データを統合せず個別のファイルで提出すること。

⑷　提出期限

令和８年 11 月 25 日（水）午後５時（必着）

## ７　質問について

本事業に関する質問については、上記５に示す受付期限までに、別添「質問書」（様式３）により、電子メールで送信すること。

質問に対しては、質問者に回答を行うとともに、上記５に示す回答期日までに県ホームページに掲載する。

## ８　プレゼンテーションについて

⑴　日　　時：令和８年11月27日（金）予定（詳細な時間については別途通知する。）
⑵　場　　所：北薩地域振興局第５会議室
⑶　出 席 者：配置予定の主任担当者１名、総括責任者１名とし、その他２名までの出席を認める。なお、プレゼンテーションは主任担当者又は総括責任者が行うこと。
⑷　実施時間：プレゼンテーション 20 分以内、質疑応答 10 分程度
⑸　実施方法

ア　オンラインでの実施も可とする。
　なお、オンラインでの実施を希望する場合は、企画提案書等を提出する際に申し出ること。

イ　説明は企画提案書により行うこと。
　なお、必要に応じて資料を大型モニターに投影することができるが、投影資料は企画提案書の中から抜粋すること。

ウ　プレゼンテーションの場で新たな資料の配布は認めない。

エ　パソコン及びその他必要な機材を使用する場合は当日持参し、出席者が操作を行うこと。
　なお、大型モニター及びＨＤＭＩケーブルは事務局が用意する。

オ　大規模災害等のやむを得ない事情が発生した場合には、日時や選考方法を変更する可能性がある。その際には、事前に事務局から連絡を行う。

## ９　審査について

⑴　選定・決定方法

ア　プレゼンテーション後、北薩地域振興局総務企画部に設置する企画提案選定委員会において、選定することとし、選定結果は応募者全員に通知する。

イ　委託契約については、原則として第一位選定者とするが、委託に関して必要な協議が合意に至らない場合、又は提出書類に虚偽の記載がされていた場合等はその選定を取り消すとともに、順次以降の者を繰り上げて、当該候補者と協議の上、契約する。

ウ　応募者が１者のみであった場合又は審査の結果、同点となった者が２者以上あった場合には、選定委員会において協議の上、決定する。

⑵　審査・選考基準
　提案企画について、別添仕様書に示す要件に基づく提案内容の優位性等について、以下の観点から総合的に判断する。

ア　本業務の目的及び内容等の理解度が高く、本事業の目的及び期待する成果に合致した企画提案になっているか。

イ　実施スケジュールは実現可能か。

ウ　実施体制は確立されているか。

エ　見積内容等は適当か。

オ　業務実績は十分か。

10　その他特記事項

⑴　提出された企画提案書、審査内容及び審査経過については公表しない。また、審査内容及び評価結果に対する異議申立は認めない。

⑵　仕様書の内容については、選定事業者と協議の上、予算の範囲内において変更することができるものとする。また、業務の遂行に際し必要な具体の履行条件等を調整の上、選定事業者と契約の手続きを進めるものとする。

⑶　委託業務の実施に際し、仕様書に定めのない事項については、北薩地域振興局総務企画部と協議の上、決定するものとする。

11　書類等の提出先

〒895-8501　薩摩川内市神田町１－22
鹿児島県北薩地域振興局総務企画部総務企画課地域振興係
担当：馬場、松﨑
電　話：0996-25-5107
メール：kita-sochi@pref.kagoshima.lg.jp